

「119番通報」は落ち着いて正確に!

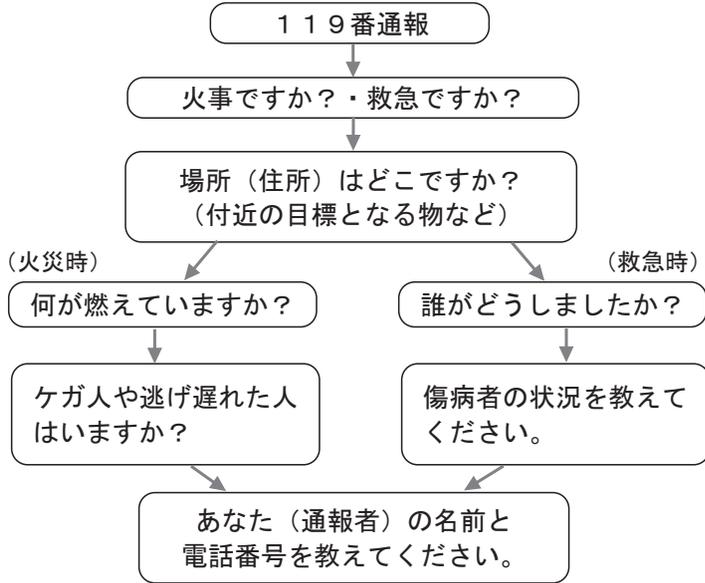


「119番の日」



総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識をさらに深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としております。

〈通報要領〉



通報する際は、自分の身の安全が最優先!!

能代山本地域の119番通報は、
すべて能代市の能代山本広域消防
本部で受報しています。



《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来て下さい。」だけで切断了されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるという事例も多くあります。119番通報は落ち着いて、正確に伝えることが大切です。

「通報のポイント」

- ◎こちらの指示があるまでは、通話を切らないでください。
- ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目印となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎状況によっては、通報時に応急処置や避難誘導を指示する場合があります。
- ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといいです。
- ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行って下さい。

正確な通報が、消防隊・救急隊の迅速な活動へ繋がり、尊い命の救命に繋がります。

テレホンガイドの利用を! TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ
(24時間災害時に対応)
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報
(7時~20時 災害時以外)

119番への"いたずら" "問い合わせ"電話はやめましょう

平成27年1年間の119番受報件数は3,837件(1日あたり10.5件)でした。この中には、いたずらが5件、問い合わせが129件ありました。119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。